



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

水質汚濁防止法の取組促進方策 検討会について 環境省

この度、環境省では10月12日に、水質汚濁防止法の取組促進方策検討会(第2回)を開催しました。第1回の検討会では検討会の設置背景及び、検討事項、検討方針が話し合われ、今回の検討会では、水質汚濁防止法に基づく測定項目・頻度についての検討等が行われました。

検討会の設置目的は、水質汚濁防止法の改正に伴い、排出水等の汚染状態の測定結果の記録に加え、その記録の保存が義務付けられると共に、これらの義務に違反して、記録をせず、虚偽の記録をしたり、記録を保存しなかった者に対する罰則が設けられた状況を踏まえ、本委員会が設置され、水濁法第14条第1項に規定される排出水の汚染状態の測定等に関し、測定対象項目及び頻度などについて検討するものとしています。

今回の検討会における具体的な検討内容は、

- ・聞き取り調査(対象:全国農業協同組合及び全国鍍金工業組合連合会)
- ・第1回検討会における意見と対応(自主測定やガイドラインの策定について等)

についてでした。

今後の予定としては第3回を11月、第4回を12月に行い、検討状況に応じて必要な場合はさらに会議を開催するとしており、2011年5月に施行を予定しているとのことです。なお、現段階では全て検討の段階にあり、決定事項はありません。

当社では今回の検討会も含め、常に最新情報入手すべく、傍聴会への参加も積極的に行っております。最新情報のお問合せと共に水質分析についてもお気軽にご相談ください。

資料 2010年10月12日付 環境省 水質汚濁防止の取組促進方策検討会配布資料

化学分析箇所 清水圭介

埼玉県生活環境保全条例の一部改正 における意見募集について 埼玉県

この度、埼玉県では、国が平成22年5月10日に大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正したことを受けて、大気汚染及び水質汚濁の防止に関して、法律と同様の趣旨の規定を有する埼玉県生活環境保全条例について、改正準備を進めています。

平成22年10月16日に取りまとめられた条例の一部改正骨子案について、平成22年11月15日まで広く意見を募集しており、意見は郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法による提出になります。

改正の内容は、以下の2点になります。

- ①ばい煙又は排出水の測定結果の虚偽記録に対する罰則の創設等
- ②ばい煙に係る改善等の命令の発動要件の見直し(第60条関係)

当社では、大気汚染防止法にかかるばい煙測定や水質汚濁防止法にかかる様々な種類の水質分析についての長年の経験と実績があります。ご不明な点があれば、お気軽にご相談ください。

資料 2010年10月16日付 埼玉県ホームページ

化学分析箇所 清水圭介

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定の改正等について 環境省](#)
2. [廃掃法施行令の改正案に対する意見募集について](#)
3. [トランス脂肪酸の情報開示に関する指針\(案\)を公表 消費者庁](#)
4. [微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理認定申請について 環境省](#)
5. [H.21年度土壌汚染状況調査・対策に関する実態調査結果について](#)



RoHS 指令の公定分析法である IEC 62321 の追加申請が認定されました！

当社が既に認定を取得している試験所認定の国際規格 ISO/IEC 17025 (JIS Q 17025) において、IEC 62321 7 及び 8 の認定範囲への追加申請が、認定機関である(財)日本適合性認定協会(JAB)より認められました。より信頼性の高い結果をご提供いたします。

お問合せはこちら